

(様式4) 評価指標による評価方法

建設部

道路建設課

対象事業		38道路改築			
区分	評価項目	評価区分	配点	備考	
必要性 配点30点	計画交通量	A 計画交通量10,000台/日以上	4		(30) 評価A 23以上
		B 計画交通量1,500台/日以上10,000台/日未満	2		
		C 計画交通量1,500台/日未満	0		
	代替道路	A 唯一の道路である(迂回路はあるが30分以上の迂回を伴う)	3		評価B 15~22
		B 代替となる道路がある	0		
	ネットワーク (道路網)	A 駅やインターチェンジが20km以内にある	5		評価C 14以下
		B 駅やインターチェンジが20km以上にある	3		
		C 駅やインターチェンジに通じる路線でない	0		
		A 通行不能区間、冬期通行規制の解消又は市街地の活性化に資する路線である	7		
		B 山間地域の生活支援、商業、工業地域へのアクセスに寄与する	5		
各事業特有の必要性 (安全の確保)	C 山間地域の生活支援、商業、工業地域へのアクセス、市街地の活性化に寄与しない	0			
	A 観光地に通じる道路(来客数5万人以上/年)	3			
	B 観光地に通じる道路ではない	0			
	A すれちがいしやすく、急カーブ、急勾配を緩和	4			
	B 5.5m未満 又は 6.0m未満 又は 6%以上	2			
	C 5.5m以上	1			
重要性 配点15点	関連計画との整合	A 県計画に位置付けがある又は他の計画に関連(2個以上)	6		(15) 評価A 12以上
		B 県計画に位置付けがある又は他の計画に関連(1個)	4		
		C 該当なし	0		
設計上の環境・景観配慮	A 環境・景観配慮がされ確実性が高い	4		評価B 8~11 評価C 7以下	
	B 環境・景観配慮がされているが確実性が低い	2			
	C 環境・景観配慮をしていない	0			
地域の法的な位置付け	A 緊急輸送路(1次)に位置付けられている	5			
	B 緊急輸送路(2次)又は、振興山村、積雪地域、過疎地域、地震防災対策強化地域、観光圏整備実施計画認定地域に位置付けられている	3			
	C 特別な位置づけはない	0			
効率性 配点15点	費用対効果	A B/C(3便益)1.0以上	3		(15) 評価A 12以上 評価B 8~11 評価C 7以下
		B B/C(3便益)1.0未満 (3便益以外の観点から一定の効果が得られる)	2		
		C B/C(3便益)1.0未満	0		
	事業効果の早期発現 (H24以降降残事業年数)	A 事業年数 5年未満	5		
B 事業年数 5年~10年未満	3				
C 事業年数 10年以上	0				
コスト縮減	A 全体的に構造物・規格等についてコスト縮減を実施している。	7			
	B 部分的に構造物・規格等についてコスト縮減を実施している。	5			
	C コスト縮減を実施していない。	0			
緊急性 配点20点	安全性の向上	A 交通事故や落石等の危険箇所の安全を向上させる	6		(20) 評価A 15以上 評価B 10~14 評価C 9以下
		B 交通事故や落石等の危険箇所指定はないが安全を向上させる	4		
		C 交通事故や落石等の危険がない	0		
	各事業特有の緊急性 (渋滞対策・環境保全) (医療・福祉・教育)	A 渋滞箇所又は騒音・振動箇所が緩和する	7		
		B 渋滞箇所又は騒音・振動箇所ではないが、朝夕の局部的現象を緩和する	5		
		C 渋滞対策又は騒音・振動対策ではない	0		
A 医療・福祉の連携が発揮できる道路(ネットワークの解消)	7				
B 医療・福祉の連携が発揮できる道路(円滑化が図れる)	5				
C 医療・福祉の連携に関係ない道路	0				
計画 熟度 配点20点	地域からの要望	A 地域住民の内発的な要望が強い	7		(20) 評価A 15以上 評価B 10~14 評価C 9以下
		B 市町村等からの要望	5		
		C 特に要望がない	0		
	事業情報の共有	A 関係者以外に広く周知	7		
		B 関係者中心に周知	5		
		C 特に周知していない	0		
住民参加の状況	A 住民が計画策定に直接参加	6			
	B 住民や市町村の意見を計画策定	4			
	C 特に住民意見は反映していない	0			
合計(100)点				総合評価 A 75以上 B 74~50 C 49以下	